

## ■平成 26 年度 第 3 回佐渡市地域公共交通活性化協議会 議事概要

日時：平成 27 年 2 月 24 日（火） 13：30～15：30

会場：トキのむら元気館 第 2・3 会議室

### 議 事 次 第

#### 1. 開 会

#### 2. 報 告

- (1) 平成 26 年度 事業中間報告について
- (2) 高齢者運賃割引サービスの拡充について

#### 3. 協 議

- (1) 平成 27 年 4 月 1 日からの運行計画変更について
  - ①本線 佐渡総合病院乗入
  - ②海府線、七浦海岸線 相川病院乗入
  - ③小木線 相川延伸
  - ④宿根木線 江積延伸・太鼓体験交流館迂回
  - ⑤相川観光循環バスの取り組みについて
- (2) 平成 27 年度生活交通ネットワーク計画の変更認定申請について  
地域内フィーダー系統（宿根木線の追加）
- (3) 佐渡市地域公共交通網形成計画（案）の概要について
- (4) 協議会組織の改編について
- (5) 平成 27 年度事業計画（案）について

#### 4. そ の 他

#### 5. 閉 会

・・・議事概要・・・

#### 2. 報 告

- (1) 平成 26 年度 事業中間報告について

○資料 No. 1 について事務局から説明

○ラッピングバスデザインについて新潟交通佐渡(株)から説明

#### 【質疑応答】

- ・ご意見、ご質問はありませんか。特になければ、ここは報告ということもあり、先に進みます。

(2) 高齢者運賃割引サービスの拡充について

○資料 No. 2 について事務局から説明

○検討資料（運転免許自主返納）について佐渡西警察署から説明

【質疑応答】

・路線バス高齢者運賃割引サービスにおいて年間 48 枚の枚数制限を撤廃するということであるが、枚数制限を撤廃するのであれば、利用カードに写真を付けて頂きたい。  
(委員)

⇒6,000 名余りの高齢者に利用券を配布しているので、この 4 月から写真付きのカードを作製するのは経費、手続きの面からも難しいが検討します。(事務局)

・65～69 歳になると、事故を起こす割合というものが急に高くなるものか？(委員)

⇒警察の統計では、佐渡市では 65 歳の高齢者事故が全体の約 4 割を占めている。(委員)

・運転免許保有者数の割合から見ると、決して 65～69 歳の事故が高いとは言えないのではないか(委員)

⇒これは、人身事故件数であり、物損事故も含めると高齢者事故が高いと見ている。(委員)

・これまで自動車を運転しないで路線バスを支えてくれた人たちは同じ運賃を払い続けるのに対して、運転免許証を返納した人だけが割引サービスを受けられるという不公平感を感じる。公共交通のサービスは“安かろう悪かろう”ではいけない。サービスを維持するために費やすことを優先するか、運賃を直接割引くというというようなことを優先させるか、このようなことを議論しなければいけない。(委員)

⇒結論は急がない。このようなことも議論すべきであると思い提案した。(委員)

⇒高齢者というターゲットは同じであるが、これまでの高齢者割引サービスと免許証自主返納については、別のものとして検討します。年齢制限の引き下げと枚数制限の撤廃は、公共交通を使いやすくなり、外出機会が拡大することにより、高齢者がより元気になるためのシステムを作りたいという位置づけです。(事務局)

・タクシー事業者独自で、高齢者割引券を配布しているところもある。ただし、対象となる事業者のタクシーだけで利用できるため、利用者・事業者ともに混乱している。佐渡市独自でどのタクシー会社でも割引になるようなシステムを導入してはどうか。(委員)

⇒免許証返納者への対応は、バスだけではなくタクシー利用も対象にしていきたいと思っている。(事務局)

・高齢者割引サービスは地域性に大きく関わっており、バスに乗りやすい地域の人には利用しやすいが、バス停から遠い地域では高齢者でも自家用車に頼らざるを得ない。バス停に自家用車を停めてバスに乗りたいという話も出ている。(委員)

⇒バスだけでは対応できない地域については、自家用有償運送というシステムも想定しながら検討していきます。(事務局)

・免許証の返納については、手続きが分からない人も多いので、もっと周知すべきである。他の市で行われている支援策は自主返納者に対してのものなのか。(委員)

⇒検討資料の4に記載の支援際は、自主返納者に対してだけのものである。(委員)

⇒免許証返納時の支援策は、返納した時にご褒美として受けられるものであり、継続して受けることができるものではない。(事務局)

### 3. 協 議

(1) 平成27年4月1日からの運行計画変更について

○資料 No. 3 について事務局から説明

#### 【質疑応答】

・相川病院への路線バスの乗り入れ施策では、病院利用者が無料とのことであるが、運営方法はどのように行う予定か。(委員)

⇒相川病院で病院利用者の証明書を発行し、その証明書を持っている人が無料となる。運賃は相川病院が補てんする。(事務局)

・再診の人は証明書を持っているが、初診の人はどのように証明するか。(委員)

⇒4月の運行開始前に案内し、事前に証明書を発行します。1か月単位で発行していく予定である。(事務局)

・運賃を支払って、支払証明書により、病院の会計窓口でキャッシュバックがあるという事例もあるので、参考にしてください。(委員)

・相川の観光循環バスの目的は“渋滞解消”か“回遊性の拡大”か(委員)

⇒“まち歩き観光”というものを取り入れながら、ガイドとの連携も含めて回遊性を高めることを目的としている。(事務局)

・実施に対して反対するものではないが、仕組みをもう少し考えてみてはどうか。

1乗車が¥200であるため、周るほどに運賃が高くなる。例えば、3人で乗れば¥600、もう1度周るとまた¥600となっていく。回遊性を高めるためには1日乗車券で回遊してもらおうほうが乗ってもらえるのではないか。

また、周辺の駐車場は無料ですね。有料の駐車場であれば、駐車場代にバス代金を含めて徴収し、バスに乗ってもらいという方策もある。(委員)

⇒調整可能な範囲で観光振興課と協議していきます。(事務局)

- ・本議題は協議事項ですが、承認頂けますか。承認多数で承認頂いたということで、次に進めていきます。(議長)

## (2) 平成 27 年度生活交通ネットワーク計画の変更認定申請について

○資料 No. 4 について事務局から説明

### 【質疑応答】

- ・宿根木線の延伸・迂回により、これまで交通空白域であった金田新田地区の移動が確保されるとあるが、住民の方の理解は得られていますか。(委員)

⇒住民の方への周知は今後、進めていきます。(事務局)

- ・ほかに何かありますか。こちらも承認頂けますか。承認多数で承認頂いたということで、次に進めていきます。(議長)

## (3) 佐渡市地域公共交通網形成計画(案)の概要について

○資料 No. 5 について事務局から説明

### 【質疑応答】

- ・自家用有償運送は、モデル地区があるなど、具体的に進んでいるか。(委員)

⇒モデル地区までは考えていないが、他の自治体の実情を参考にしながら、運用の基本方針を検討しているところである。(事務局)

- ・P 2 の課題と P 3 の基本方針が繋がっていない。わかりやすく整理するのであれば、“守りの戦略”と“攻めの戦略”の2つに分けて示すことが必要である。

“守りの戦略”とは、例えば、安全の確保であり、佐渡市特有の道路の狭隘区間、急勾配区間といった道路事情と交通の連携が挙げられる。あるいは、低床車両の導入して安全を担保する。また、交通空白地の足を守る自家用有償運送。

“攻めの戦略”とは、佐渡市の場合は交流が挙げられる。佐渡市内でどのように回遊してもらうかということが大きな課題である。そのような人にどのように情報を発信して、どのようなサービスを提供しなければいけないか。國中平野周辺に住んでいる人の割合が高く、両津・小木というゲートウェイが明確になっている。つまり、本線、

南線、小木線の沿線に主要施設が立地している。このエリアでは、“自家用車なくともそこそ便利だよ”というシステムを作り上げるという目論見があり、それがP3であろう。(委員)

- ・P2の上位関連計画では、“環境調和・保全型コンパクトアイランドの実現”とある。トキにあるように、佐渡市は環境が大きな政策の柱になっている。“自家用車なくともそこそ便利だよ”というのは、まさに環境への配慮である。ところが、P3の基本方針で“環境”というコトバが出てこないのは寂しい。基本方針1に入るべきなのは「環境配慮型の交通体系を創造する」ではないか。その結果が、ネットワーク概念図や方針図につながっているというような見せ方をすることが望ましい。(委員)
- ⇒環境への配慮を視野に入れながら検討を進めていきます。(事務局)

- ・ほかに何かありますか。委員からのご指摘部分を踏まえて事務局で修正するという前提で承認頂けますか。承認多数で承認頂きました。(議長)

#### (4) 協議会組織の改編について

○資料 N0. 6 (協議会組織の見直しについて) を事務局から説明

##### 【質疑応答】

- ・自家用有償運送の受け皿を作っておこうというものかと思うが、地域の皆さんが作り、守り、育てる輸送形態は、自家用有償運送だけではない。様々な選択肢があるにも関わらず、この段階で自家用有償運送となることに違和感を感じる。地域の皆さんに選択してもらうことが重要である。(委員)
- ⇒8月に自家用有償運送の勉強会を実施して以降、福祉団体などに参加意向を確認してきた結果、具体的に検討したいという声が挙がってるといことを踏まえ、具体化するための協議会を設立したいと考えている。(事務局)
- ・自家用有償運送は、緑ナンバーのバスやタクシーが合理的に運行できないといった地域に対して提供するものである。興味を示している人がいたとしても、他の選択肢も比較したうえで、自家用有償運送が適しているというものがないと、本末転倒になるのではないか。(委員)
- ⇒広い佐渡ではバスだけではカバーできないことへのひとつの手法としてあがってきた。勉強会を開催すると前向きに検討されるところが出てきたため、この協議会によって、交通空白地の解消を進めていきたいと考えたものである。(事務局)
- ・自家用有償運送は、最もハードルが高いから私もこだわっている。自分達で安全を管理し、運行する人を考える。このようなことから、増えていないのが現状である。やはり複数のメニューを考えて、地域の人に選んでもらうことが重要であり、自家用有償運送しかないというところがスタートだと、やりきれなくなった時に誰が責任を取

れるか。そこを最も気にしている。(委員)

⇒先生のご指摘の部分については、一体的に設置する協議会でも議論していく。自家用有償運送については、既存の協議会と連携しながら進めていきたい。(事務局)

・協議会組織の見直しについても承認頂けますか。承認多数で承認頂きました。(議長)

#### (5) 平成 27 年度事業計画(案)について

○資料 N0. 7 を事務局から説明

##### 【質疑応答】

- ・④の再編実施計画に関する調査事業に落とし込むということを網形成計画に必ず示しておいてください。そうでないと連携がとれなくなるので。(委員)
- ・国中平野を環状線で結ぶと南線の区間が供給過剰になるような気もする。2本に1本は相川まで運行し、2本に1本は南線に向けて運行するというレベルで良いかもしれない。(委員)
- ・両津から本線に乗り、佐和田 BS を超えて、相川まで乗るという人がどれくらいいるかということは把握されていますか。(委員)

⇒詳細なODではないが、1年に1度、新潟交通佐渡さんで実施されている調査ではバス停の乗降客数が把握できている。(事務局)

- ・国仲・金丸線で見直しを行った際には、詳細なOD調査を実施し、どのような影響が出るかを確認してきた。環状線化を図るなど、本線に手を入れるということであれば、詳細な調査を実施しておく必要があるのではないかと。同時に南線、小木線も含めた3路線でお客さんがどのような動きをされているかを把握しておくべきであり、市民の意向調査よりもOD調査を確実に実施すべきである。(委員)

⇒本線は、運行本数が多いため、時間帯や汽船に接続するかどうかによって、動態が異なるということも認識しているため、ご指摘の点を検討していきたい。(事務局)

- ・承認頂けますか。承認多数で承認頂きました。協議事項5項目については全て承認頂きました。(議長)

#### 4. その他

○その他資料(対岸市の交通について)事務局から説明

- ・特に意見なし。

## 5. 閉会の挨拶

- ・今日の議論のキーワードは3つありました。

ひとつは「免許証の返納」。ただ安ければ良いというものではない。使ってもらえるようなサービスをどのように展開するかを考えていく必要がある。

そのための具体的な道具となるのが、2つめのキーワードとなる「網形成計画」。島内の幹線的な路線である本線、南線、小木線をどのようにリニューアルするかということが大きな課題となる。

3つめのキーワードが「自家用有償運送」。バス、タクシーなども含めて、地域の皆さんと重層的に検討する仕組みを作ることが重要である。網形成計画に自家用有償運送のことも含めてを書いたということは高く評価したい。ぜひ、タクシーのことも網形成計画に位置付けてもらいたい。乗り合い、デマンドというだけでなく、通常の付加価値があるタクシーについても重要なキーワードになってくる。(副会長)

以 上